

## 仕様書

### 1 件名

公立大学法人首都大学東京クラウドファンディング支援業務委託

### 2 目的

公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）では、法人内の教職員及び学生が、教育研究及び課外活動を目的としたプロジェクトを実施する際に必要な資金を得るため、インターネットを経由して不特定多数の者から寄附を募る「クラウドファンディング」を活用する。クラウドファンディングの運用に当たって必要な業務支援を受けるため、本件を委託する。

### 3 委託内容

法人の教育研究及び課外活動に活用するための寄附を受け入れる手段として、以下の内容にて、クラウドファンディング支援業務を行う。

#### (1) 種別

金銭的価値のある見返りがない出資型（以下「寄附型」という。）及び金銭的価値のある有体物・プロジェクトが提供する権利等を購入することで支援を行う出資型（以下「購入型」という。）のどちらかを、プロジェクトごとに法人が選択できるものとする。

#### (2) 資金配分方法

All or Nothing方式とする。

#### (3) プロジェクト支援

受託者が持つプラットフォームにより法人が寄附を得ようとするプロジェクトに対し、実現に向けた審査、立ち上げの協力、立ち上げ後のサポートを行い、寄附の受入実現に向け協力すること。

#### (4) その他

ア 寄附型又は購入型のクラウドファンディングを実施するうえで、受託者は公立大学における寄附受入に係る所得税等の控除について十分理解し、適切に対応できること。

イ 反社会的勢力と認められる個人、法人、団体等からの寄附を受け入れないようにするため、反社会的勢力からの受け入れを認めない旨を記載するなどの対応を図ること。

### 4 履行期間

契約確定日の翌日から平成32年3月31日までとする。

ただし、期間満了時において契約を継続しない場合は、相手方に対し本契約期間満了の通知をするものとし、本通知がなされない場合は、同一の条件でさらに1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

## 5 履行場所

公立大学法人首都大学東京新宿事務所又は法人が指定する場所

## 6 支払い

支払いは成立したプロジェクトに対し各1回行うものとし、適正な請求書を受領した日から起算して60日以内に支払う。

なお、支払いは当該プロジェクトの目標寄附額に達した場合のみ支払うこととし、目標寄附額に達しなかった場合は、手数料等の一切の経費が法人に発生しないこととする。

## 7 その他

- (1) 受託者は、いかなる場合においても本契約の履行中に知り得た業務に係る事項及びそれに付随する事項を第三者に漏らしてはならない。また、外部への漏えいがないよう、その保護対策に万全を期すること。
- (2) 受託者は、法人担当者等と随時打合せ、情報交換等を行うことにより緊密に連携を図りながら、業務を進めるものとする。
- (3) 法人は、必要に応じて受託者から業務の進捗状況等について説明、報告を求めることができるものとする。
- (4) 各プロジェクトにおいて、目標額達成後速やかに（遅くとも入金の日営業日以上前までに）寄附者名簿（寄附者名、寄附者ごとの寄附額、住所等）を法人に提出すること。
- (5) 法人は、目標額達成後も各プロジェクトが終了となるまでの間、募集を行った受託者のホームページ（以下「プロジェクトサイト」という。）への掲載等に関する支援の継続等について、受託者に協力を求めることができるものとする。
- (6) 法人は、各プロジェクトサイト等で掲載した紹介記事を、法人が行う広報活動に利用できることとする。
- (7) 個人情報の取扱いについては、別添の「公立大学法人首都大学東京 個人情報取扱標準特記仕様書」を遵守すること。
- (8) 本件委託業務については、関係法令を遵守すること。
- (9) 環境により良い自動車利用  
本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

ア ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

(10) 再委託は原則不可。ただし、法人が有効と認める場合は可とする。

(11) その他本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、法人と協議の上、定めるものとする。

## 8 問合せ先

公立大学法人首都大学東京 経営企画室 企画財務課 広報・特命係

〒163-0926

東京都新宿区西新宿 2-3-1 新宿モノリスビル26階

Mail: houjin-info@jmj.tmu.ac.jp

Tel: 03-5990-5389 Fax: 03-5990-5379